第 155 回日本医師会臨時代議員会　会長挨拶

第 155 回日本医師会臨時代議員会　令和６年３月 31 日（日）　日本医師会館

松本　吉郎
Kichiro Matsumoto
日本医師会会長

代議員の皆様、おはようございます。

本日は、第 155 回日本医師会臨時代議員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時代議員会では、来年度の事業計画および予算のご報告をいたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

１月１日に発生した能登半島地震につきましては、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へのお見舞いを申し上げます。

これまで日本医師会は、都道府県医師会のご協力のもと、石川県能登半島の被災地や金沢以南の 1.5 次避難所や２次避難所に、日本医師会災害医療チーム “JMAT” を派遣してまいりました。これまで約 1,000 チームが JMAT として現地で活動し、延べ派遣者数は１万 2,000 名となりました。さらに、被災地の状況について迅速な情報共有を行うため、１月から災害対策本部会議を開催しているほか、今月の８日には武見敬三厚生労働大臣と会談し、令和６年能登半島地震により被害を受けた医療機関等の早期復旧および再建の実現に向け、補助金等の支給、医療・介護従事者の確保等を求める要望書を手交いたしました。

引き続き、医療ニーズの変化を踏まえつつ、石川県医師会と連携を取り、支援のあり方について中長期的な視点に立って、被災地の医療が復旧するまで息の長い支援を続けてまいります。

また、日本医師会が協力を求めておりました、被災された医療機関および医療従事者への支援金は、全国の医師会ならびに会員の先生方、さらには台湾医師会、そして日本医師会のホームページを通じて呼び掛けを行ってきた結果、国民の皆様から総額５億 6,400 万円を超える支援金が寄せられました。本日ご出席の代議員の先生方におかれましては、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。この支援金につきましては、被災地の医療提供体制を１日でも早く復興できるように役立ててまいります。

今後、日本医師会は災害対策基本法上の指定公共機関として、今回の経験を踏まえて、日本医師会と被災県との緊密な連携のもとで JMAT の統括機能を強化し、また迅速な活動ができるよう、訓練や研修の実施、体制づくり等を行ってまいります。そして、災害時には、被災地や全国の都道府県医師会と連携し、多数の JMAT を効率的に派遣できるようにしてまいります。

組織強化の取り組みにつきましては、本会常勤役員による都道府県医師会役員への訪問･面会など、本会が実施するさまざまな取り組みに対し、各地域医師会の多大なるご理解とご協力を得るなかで、その活動を深めてまいりました。組織力を測るうえでは、会員数が１つの大きな指標となりますことから、現在、会費減免の対象となる医学部卒後５年目までの若手医師を中心に入会の促進を行っております。

その結果、昨年 12 月 1 日時点で、日本医師会の会員数は 17 万 5,933 人となり、前年比で 2,172 人増の成果を上げました。会員数が 1 年間で 2,000 人以上の増加となるのは、平成 13 年以来、22 年ぶりのことです。

また、本年 3 月 19 日に公表された「医師・歯科医師・薬剤師統計」、いわゆる三師統計の結果を踏まえると、日本医師会の組織率は 51.25％となり、わずかではありますが、20 年ぶりに上昇に転じました。各地域医師会のご協力にあらためて深く感謝申し上げる次第です。

会費減免期間中に入会いただいた先生方には、会費減免期間終了後も、医師会員として定着していただくことが重要です。そのため、日本医師会、都道府県医師会、郡市区等医師会が一体･一丸となって、好事例等を共有しながら、医師会員であることが実感できるような取り組みを積極的に進めていきたいと考えておりますので、より一層のお力添えをお願いいたします。

3 月 15 日には、第 118 回医師国家試験における 9,547 名の合格者が発表されました。4 月から新たに医師として就業される方々に医師会へ入会いただくことはきわめて大切です。都道府県医師会の役員の先生方におかれましては、この機を逃さず、入会に向けてご尽力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

一方、組織強化の取り組みは、入会促進に留まるものではございません。最も大切なことは、会員数のみを重要視するのではなく、医師会活動の意義や重要性を再確認し、医師会の存在意義に対する理解をあらためて深めると同時に、それを広く周知していくことです。

換言すれば、そうした医師会活動の理念を共有するなかで、各医師会および各会員の有機的連携に基づく発信力や実現力を高め、医療を取り巻く難局を乗り越えていくための力を一段と強固にしていくことが重要です。また、その過程においては、医師会活動がどれだけ各地域の医療に根づき、国民医療を支えているかということを、医師会未加入の医師や国民に継続的に伝えていくなかで、医師会活動への理解とさらなる参画を促していかなければなりません。

また、新会員情報管理システムについて、本日のご質問にもありますが、担当の役員からお答えいたします。本年夏頃に一部の医師会への先行導入を予定しております。その後、体制を整えつつ希望する医師会への導入を開始し、来年 3 月末までには全医師会への導入と移行完了を目指しておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後、日本医師会では、より一層、医師会のプレゼンスの向上と会員数の増加・定着が相乗効果を生むように、組織強化に向けた取り組みを続けてまいりますので、先生方におかれましても、引き続きお力添えを賜りたく存じます。

新興感染症対応につきましては、昨年 11 月には、厚生労働省と日本医師会を含む 8 つの医療関係団体と共に「ポストコロナ医療体制充実宣言」を公表し、次の感染症拡大への備えを先手先手で実施するため、新興感染症対応と医療 DX の推進を集中的に進めることを表明いたしました。

そして、本年 4 月より、改正感染症法に基づく、医療措置協定が施行されるとともに、第 8 次医療計画が開始されます。それに先立ち、日本医師会は先週 24 日に、診療所の新興感染症に対する総合力を一層高めることを目的として、地域医師会のためのモデル研修を実施いたしました。

思い返しますと、新型コロナウイルス感染症は、昨年 5 月に感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されました。わが国は、国際的に見ても、コロナによる人口当たりの死亡者数や陽性者の致死率の低さなど、特筆すべき医療実績を積み上げてきました。これは、全国の医療機関の先生方による本当に懸命な対応の賜物と考えております。あらためて深く感謝申し上げます。特に、診療所で対応したコロナ患者およびコロナ疑い患者数は約 7,700 万人にのぼるうえ、これまで新型コロナウイルスワクチンの接種回数は約 4 億 3,500 万回に達しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対応におけ

る外来対応医療機関（診療・検査医療機関）の数は約５万施設となりましたが、これも今後しっかりと増やしていくことが必要です。

このような新型コロナウイルス感染症に懸命に対応した医療機関や医師、医師会の活動について、国民の皆様に広く知っていただくことも大変重要です。今後、私どもが発熱患者外来等で患者さんをしっかり診ていく姿勢を示すことが、国民・患者さんからのさらなる信頼獲得につながるものと考えております。先生方にはコロナ禍においても多大なご尽力を賜りましたが、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

かかりつけ医機能につきましては、日本医師会の提言に沿った方向で法律が成立し、現在、厚生労働省において、かかりつけ医機能報告制度等の施行に向けて「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」が設置され、本会から２名の常任理事が議論に参画しております。日本医師会は、かかりつけ医機能が発揮される制度整備の方向性として、「１．一人の医師や二つの医療機関ではなく、複数の医師や複数の医療機関が地域を面として支える」「２．人口や医療従事者が減少していくなかで、地域の医療資源をうまく活用・開発して地域に必要な機能を実現するため、多くの医療機関が積極的に参加できる」「３．医師をはじめとする医療従事者や医療機関がそれぞれの役目に応じてできることを拡大していく努力をする」の３点を主張しております。

一方、代議員の先生方をはじめとする会員の先生方におかれましては、地域住民の健康を守るため、日頃から地域にどっぷりつかり、さまざまな活動を通じて地域を面として支えていただいており、郡市区等医師会はそうした活動に深く関与しておられます。

昨年より、国民の皆様にそうした医師会の活動を知っていただくため、「地域に根ざした医師会活動プロジェクト」を開始し、その一環として、昨年 10 月にシンポジウム「有事の医師会活動～地域、住民を守る活動～」を開催し、大規模災害時やコロナ禍での医師会活動について情報発信しました。さらに、２回目として、３月 10 日にはシンポジウム「こどもの健康と生活～医師会はどうかかわる？」を開催し、こどもの安全・安心を守る取り組みや医療的ケア児を支える活動について、医療関係者のみならず、国民の皆様に対しても広く情報を発信いたしました。

今後とも引き続き当該プロジェクトを進め、かかりつけ医機能の推進を図るとともに、面として地域医療を支える機能をより高め、国民の信頼に応えてまいります。

医療 DX については、日本医師会が目指す「国民・患者の皆様への安心・安全でより質の高い医療提供」と「医療現場の負担軽減」の実現に資するものでなければなりません。また、診療報酬改定 DX の一環として、今回の令和６年度診療報酬改定により、施行時期が２カ月後ろ倒しになりました。本件につきましては、医療現場にその効果がどのようにもたらされるのか、今後の状況を注視しながら、必要な対応を行っていくべきだと考えております。

今後、政府に対しましては、サイバーセキュリティ対策も含めた、医療 DX にかかるコストに対する公的支援の拡充、ならびに現場の負担軽減に向けた取り組みと情報発信を引き続き求めてまいります。

本年４月より医師の働き方改革の新制度が施行され、医師の時間外・休日労働時間の上限規制が開始されます。

医師の働き方改革では、「医師の健康確保」「地域医療の継続性」「医療・医学の質の維持・向上」の３つの重要な課題にしっかりと取り組むことが重要です。

日本医師会は、厚生労働省から指定を受けている医療機関勤務環境評価センターにて 484 件の評価受審申込を受け付けるなど、医療機関および勤務医の先生方を支援し、本年４月からの改革を無事迎えられるよう、尽力してまいりました。予定どおり明日から新制度の施行を迎えられることになった

のは、日本医師会の取り組みに意義があったからだと考えております。これまでも、地域医療に影響が出ないよう、しっかりと制度設計に取り組んでまいりましたが、今後も地域への影響を十分に注視しながら、しっかりと取り組んでまいります。

今後も、地域医療提供体制を守るため、大学病院や病院団体などの医療関係者と共に、新制度施行後の状況を把握・検証すると同時に、浮かび上がってくるであろう課題への対応に取り組んでまいります。

令和６年度診療報酬改定につきましては、日進月歩する医療をすべての国民に提供するためだけではなく、今回は医療・介護の就業者約 900 万人に対して、公定価格の引き上げを通じた賃上げの実現や、過去 30 年間、類を見ない急激な物価高騰によるインフレへの対応に要する、きわめて難しい改定でありました。

当初は財務省から診療所の報酬単価を 5.5％程度引き下げ、診療報酬本体部分の改定率を１％下げることを求められるといった大変厳しい状況のなかで、物価･賃金の動向、保険財政や国の財政など、さまざまな主張や議論を踏まえた結果、賃上げ対応として＋ 0.61％、入院時の食費対応として＋ 0.06％、一般的な改定分として＋ 0.46％、これらを合わせて＋ 1.13％となった一方で、本日のご質問にもあり、担当役員から詳しくお答えしますが、適正化として－ 0.25％がなされ、結果として本体改定率は＋ 0.88％となりました。

こうした結果が得られたのは、財務省の厳しい主張に対し、中央社会保険医療協議会でしっかりと反論し、論破できたことに加え、各地域において、都道府県医師会・郡市区等医師会が、医政の重要性を踏まえて、医療が置かれている厳しい現状や、医療施策へのさらなる理解を求める活動を広くしていただいたことが大きな力となりました。物価・賃金の動向を踏まえれば、決して十分に満足できるものとはいえない部分もありますが、多くの皆様のご支援・ご協力にあらためて感謝を申し上げます。

今後も医療費の財源につきましては、税金による公助、保険料による共助、患者さんの自己負担による自助、これら３つのバランスをとることが大切です。その際、自助ばかり増やすことについては、あってはならないと思っております。

一方で、足元に迫る物価高騰への対応など、６月頃に閣議決定が見込まれる「骨太の方針」等に向けて、診療報酬のみならず、補助金や税制措置など、あらゆる選択肢を含めて対応いただくよう、政府に強く働きかけてまいります。

医薬品やその原材料の安定供給につきましては、本日もご質問いただいており、そこで現状を踏まえたお話をさせていただきます。

一方、将来を見据え、海外で生産している医薬品の原材料の供給が滞った場合、国内の医薬品供給が不安定化します。入手困難や価格高騰といった状況を回避するためにも、国産への回帰や、それが実現するまでは医薬品の原材料等に係るサプライチェーンの多様化等への対応も必要だと考えております。

他方、経済安全保障推進法では、抗菌性物質製剤が特定重要物質に指定され、安定供給確保に向けた支援が始まっています。しかしながら、咳止めなど日常診療で頻用する医薬品に対しても、安定供給に向けた支援を行うべきだと日本医師会としては考えております。

今後、これらの取り組みを推進するためにも、国に対しては補助金や税制を活用した支援の検討を促してまいりたいと考えております。

さて、２年前の会長就任時における所信表明では、医師会運営にあたって、「地方から中央へ」「国民の信頼を得られる医師会へ」「医師の期待に応える医師会へ」「一致団結する強い医師会へ」を４つ

の柱として進めてまいりたいと述べさせていただきました。

日本医師会長に就任してからの２年間、会務の運営方法等の再構築に尽力し、厚生労働省をはじめとする関係省庁との適切な連携を進めるとともに、政府・与党との強固な関係の構築に尽力してまいりました。また、日本医師会と地域医師会との連携についても手応えを感じており、こうした連携は本当に大切だと思っております。

さらに、日本医師会には多くの会内委員会がございますが、現場の情報収集を大切にしており、地域医師会から選出された委員の先生方には大変有意義な議論をしていただいており、誠に感謝しております。

また、現場の声を直接伺うためにも 47 都道府県医師会に積極的にお伺いしたいと述べたところ、ほぼすべての都道府県を回らせていただくとともに、全国の都道府県医師会長とは、月に１回は必ず対面や電話等を通じて緊密に連絡を取らせていただいております。

次期においても引き続き、日本医師会長として、地域医師会と共に一丸となって、国民の皆様方からさらなる信頼を得られるよう、そして医師の先生方からの期待にまた一段と応えられるよう、これらの取り組みを一層強力に推進してまいりたいと思います。

終わりになりますが、現在、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの紛争、また近隣国の脅威など、国際的にも予断を許さない状況にあり、さらに地球温暖化等による異常気象の影響等も注視していく必要があります。そして、日進月歩の医療界において、これからさまざまな変化を迎えることになります。

今後とも、国民医療を守る団体と共に、医療界は一体・一丸となって、国民の生命と健康を守ってまいりたいと考えております。

結びにあたり、今後とも本会執行部に対して皆様方からの絶大なるご支援を賜りますことを切にお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

目次に戻る